

「大紀町ふれあいの里」の指定管理者の選定についての答申書

平成 18 年 5 月 30 日

大紀町長 柏木 廣文 様

大紀町指定管理者選定審議会 委員長 松本圭史

平成 18 年 5 月 30 日、町長より諮問のありました「大紀町ふれあいの里」の指定管理者の選定について、当委員会で審議を行った結果を、以下のとおり答申します。

記

諮問

「大紀町ふれあいの里」の管理について指定管理者制度を導入し、大紀町商工会を指名した上で、選定するかどうか

答申

「大紀町ふれあいの里」の管理運営は指定管理者による委託とする。なお、指定管理者の選定に当っては、公募によらず、大紀町商工会を指名した上で、選定する。

選定に当っては、募集要項、仕様書に基づく、当該団体の指定申請書について、選定評価調査票に基づき評価した結果、基準点を満たしたので、大紀町商工会を指定管理候補者として選定する。

理由

「大紀町ふれあいの里」は、平成 7 年以降、大紀町商工会に管理を委託してきた。今後も、町が直接管理するよりも、指定管理者による委託することで、より効率的で、有効な管理運営が期待できると考えられる。

指定管理者の選定に当っては、平成 7 年以降の商工会の運営実績を考慮すると共に 9 月に指定管理者制度への移行期日が到来するため、諸手続きを進める上での時間的制約から緊急性があると判断し、公募は行わない。

一方、新たな制度の導入であり、大紀町商工会の過去の管理実績は良好なものの、公の施設管理の重要性を考慮し、かつ、今後のより効率的な運営管理、ならびに経費の縮減を進めるために、指名した当該団体の適否を、ヒアリングを行い、選定評価表に基づき、委員全員で評価を行うこととした。

その結果、大紀町商工会では、当該施設を長年管理している経緯から、施設の管理について、公私の区分が曖昧になっているとの指摘もあったが、大紀町商工会長の今後の管理体制に対する熱意も感じられ、また、多くの項目でも評価が高く、今後の事業効果が期待できる。

以上